

制 度 名	多面的機能支払交付金	主管課名	農村計画課 農村活性化 G		
		問合せ先	029-301-4264		
目的・趣旨	地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全管理、質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動に対し支援する。				
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（長寿命化） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農業者のみ」又は「農業者及び地域住民等」で構成された活動組織</li> </ul> </li> <li>○資源向上支払交付金（共同活動） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農業者及び地域住民等」で構成された活動組織</li> </ul> </li> </ul> <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地維持支払 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地、水路、農道及びため池等などの保全管理（草刈、泥上げ、施設の適正管理）</li> </ul> </li> <li>○資源向上支払 <ul style="list-style-type: none"> <li>（共同活動）施設の軽微な補修、生態系保全、景観形成などの地域資源の質的向上活動（長寿命化）老朽化が進む水路、農道、ため池等の長寿命化のための補修、更新等</li> </ul> </li> </ul> <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共同で保全管理等を行う活動組織を設立し、活動計画を策定のうえ、市町村長の認定を受けること</li> <li>・活動計画に基づき、一定以上の活動を実施すること</li> </ul> <p>[対象経費]</p> <p>対象事業の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地維持支払 <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎単価（田：3,000円/10a、畑：2,000円/10a、草地：240円/10a）</li> <li>加算単価：既存組織が小規模集落を取り込んだ場合に加算。 （田：1,000円/10a、畑：600円/10a、草地：80円/10a）</li> </ul> </li> <li>○資源向上支払 <ul style="list-style-type: none"> <li>（共同活動）基礎単価（田：2,400円/10a、畑：1,440円/10a、草地：240円/10a）</li> <li>加算単価① 多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加した場合に加算 （田：400円/10a、畑：240円/10a、草地：40円/10a）</li> <li>② ①に加え、構成員のうち非農業者が占める割合が4割以上かつ構成員の8割以上が参加する実践活動を行う場合に加算 （田：400円/10a、畑：240円/10a、草地：40円/10a）</li> <li>（長寿命化）基礎単価（田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a、草地：400円/10a）</li> </ul> </li> </ul> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
農地維持支払交付金・資源向上支払交付金		1/2	1/4	1/4	－
[3年度当初予算額]		[3年度補助対象団体]			
1,607,075千円		676団体（予定）			
〔備考〕国、県は毎年度、予算の範囲内で、活動組織に助成する。					